

第 53 回国際通貨金融委員会(IMFC)における日本国ステートメント

(2026 年 4 月 17 日(金))

はじめに、IMF のミッションを達成すべく、力強いリーダーシップを発揮しているクリスタリーナ・ゲオルギエヴァ IMF 専務理事に感謝申し上げます。また、IMFC の議長として、加盟国間の対話促進に向け尽力している、サウジアラビアのアルジャダーン財務大臣に敬意を表します。

1. 世界経済の現状と日本の経済財政運営:

世界経済は、地政学的緊張の激化により、不確実性が一層高まっています。現下の中東情勢がもたらす供給ショックにより、特に、エネルギー市場や金融市場で大きな変動が生じており、その動向を極めて高い緊張感を持って注視しています。また、中東情勢がマクロ経済や金融システムに与える影響にも目を凝らす必要があります。

紛争の各国・地域への影響は、所得水準はもとより、様々な要因によっても異なることに留意が必要です。例えば、原油・液化天然ガスの中東依存度の高いアジア地域では、既に一部の国で、経済社会活動の抑制を余儀なくされています。事態が長期化した場合、原油等の供給不足が、二次的な供給ショック、すなわち原材料の不足や総労働時間の減少などを通じて様々な財・サービスの供給を大きく制約することが懸念されます。

こうした中、日本は、先日、高市総理より、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ (POWER Asia)」を発表しました。総額約 100 億ドルの金融支援等により、アジア各国に対し、(1)緊急対応として、石油等の物資調達やサプライチェーン強靱化の取組を資金面で支援するとともに、(2)構造的対応として、エネルギー・資源供給力強靱化に向けた資金面や技術面での支援を行うこととしています。こうした措置を着実に実施することで相手国の安定と成長を支えることが、巡り巡って日本を含む世界経済の強化にもつながるとの考えの下、日本は、アジア地域、ひいては世界経済の安定確保に貢献してまいります。

世界経済は、貿易政策を巡る高い不確実性にも直面しています。例えば、一部の国による、レアアース等に係る輸出制限措置は、グローバル・サプライチェーン全体に影響を与え得るリスク要因です。この点、IMF が、直近の「世界経済見通し」において、レアアースの輸出管理によるサプライチェーンの混乱が世界に与える深刻な影響について、定量的に示したことを強く歓迎します。

我々は、ロシアのウクライナに対する侵略開始から 4 年以上が経過してもなお、ウクライナの人的・経済的被害がますます拡大していることを忘れてはいけません。日本は、昨年 12 月に総額約 60 億ドルのウクライナ支援を表明し、現在、その履行を進めています。日本は、本年 2 月に承認された新規 IMF プログラムを軸としたウクライナ支援に引き続きコミットし、同志国とともにウクライナ国内の改革努力を後押ししていきます。

高い不確実性と様々なリスクに直面する世界経済において、各国政府には、足下の問題への対応に加え、AI をはじめとする技術革新の加速、頻度と烈度を増す異常気象や自然災害、人口動態の変化といった、経済社会に構造変容をもたらす課題にも対処し、「経済の強靱化」に向けた取組を強化することが求められています。日本は、「責任ある積極財政」の下で、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障などの様々なリスクを最小化する「危機管理投資」を促進していきます。加えて、AI、半導体、造船などの先端技術を花開かせる「成長投資」も進めます。こうした取組を通じて、日本の供給構造を強化し、強い経済を実現していきます。引き続き、ワイズスペンディングを徹底するとともに、政府債務残高の対 GDP 比を安定的に引き下げ、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していきます。

2. 強化すべき IMF の機能・役割:

世界経済が高い不確実性と様々なリスクに直面する中、グローバル金融セーフティネット(GFSN)の中核としての IMF の役割はかつてなく重要です。IMF は、各国の国際収支上の課題を解決するという基本的な役割を維持しつつ、変わりゆく外部環境に適応し、加盟国の多様なニーズに応えるべく、その機能を不断に見直す必要があります。以下、IMF の 3 つの中核的機能について日本が重視する事項を述べます。

① サーベイランス:

各国の直面する政策課題の複雑性が増す中、IMF の中立性・専門性に基づく分析と率直な政策提言はこれまで以上に重要です。サーベイランスの実施に当たっては、各国の国際収支に直接影響を及ぼす「マクロクリティカル」な分野に焦点を絞るべきです。中でも、グローバル・インバランス、産業・貿易政策、デジタル分野の 3 つが特に重要なテーマと考えます。

過度なグローバル・インバランスの継続は、貿易を巡る緊張の更なる高まりや、金融市場の無秩序な調整につながるおそれがあるため、IMF のサーベイランスを通じた評価、原因の特定及び是正策の提言が極めて重要です。各国が、過度なインバランスを助長する国内政策を見直し、貿易措置によることなく、インバランスの背後にある構造課題に対処していくよう、IMF が「対外セクター報告書」や「4 条協議報告書」等に率直な政策提言を盛り込み、理事会における議論はもとより、G7 や G20 等の場も活用しつつ、その実施状況をフォローしていくことが重要です。

産業・貿易政策については、各国の経常収支及び他国経済に及ぼす影響について分析の強化が必要です。特に、一部の国による「非市場的政策・慣行」の下で行われる過剰生産は、他国の物価や雇用等に影響を与え、「マクロクリティカル」な課題をもたらします。そのため、こうした政策に伴う負のスパillover に係る分析と、その是正に資する政策提言が極めて重要です。

デジタル分野においても、各国が、決済の利便性向上とリスク対応のバランスに苦慮する中、IMF によるサーベイランスの重要性が増しています。例えば、制度が脆弱な国々で外貨建てステーブルコインが普及することで、通貨代替、資本規制の潜脱、不正資金フローの増加といった問題が発生しないよう、IMF が最新の技術動向を踏まえた調査・分析を実施する必要があります。

② 融資:

世界経済が高い不確実性と様々な構造変化に直面する中、各国が解決すべき国際収支上の課題も、短期から中・長期、その国の構造的課題に根ざすものから外生的なショックによるもの、また、予防的なニーズから現存するニーズに関するものまで多様化しています。こうした中、IMF は、多様な国際収支上の課題に各国が効果的に対応できるよう、融資制度を不断に見直す必要があります。その際、的を絞ったコンディショナリティの設計を通じて国内改革努力を後押しし、モラルハザードを抑止することが重要です。

また、様々な主体の資金を動員する触媒機能の発揮という視点も重視すべきです。例えば、IMF と各地域に存在する地域金融取極は、相互補完性を持って GFSN を構成しています。チェンマイ・イニシアティブ(CMIM)は、域内の実情への深い知見を基に、必要な流動性を迅速に提供できるため、IMF と CMIM の両者が各々の比較優位を活かして加盟国の資金ニーズに対応できるよう、協業の枠組みをさらに整えていくべきです。また、IMF が、ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス(AMRO)との間で、サーベイランスや能力開発等を通じた連携を一層強化していくことに期待します。

③ 能力開発:

能力開発については、①サーベイランス及び融資との統合運用(Integration)、②成果の持続性確保(Sustainability)、及び③成果と教訓のグローバルな発信強化(Visibility)、の3つの観点から、その取組を一層強化すべきです。その際、技術支援、トレーニング、相互学習(peer to peer learning)、奨学金等、IMF が持つ様々な能力開発ツール間の相乗効果の向上や、他の国際機関との連携が重要です。特にアジア太平洋地域においては、IMF アジア太平洋地域事務所が、相乗効果や協業を促進する機能を果たすことを期待します。

能力開発の対象分野については、各国の自助努力の強化と、外部環境への適応力向上の観点から、債務管理、国内資金動員(DRM)及びデジタル分野への対応が特に重要です。

債務管理については、借り手国の債務関係の統計やデータの正確性・透明性向上に資する支援と、国債管理政策の向上や国内の債券市場の整備を進めるべきです。

DRM については、本年 3 月に東京で開催された「税と開発カンファレンス」において発出された総括的声明(Concluding Statement)にあるとおり、国際課税分野における支援強化や、脆弱国・小島嶼途上国への継続的支援等の取組を一層進めるべきです。

デジタル分野については、日本がこれまで支援してきた「CBDC ハンドブック」の早期作成・更新及びこれを用いた能力開発の実施が重要です。また、各国が、様々な技術の相対的な強みや課題を認識した上で、クロスボーダー決済の高度化に取り組むとともに、これに伴うリスクを緩和できるようになることを期待します。日本は、日本管理勘定(JSA)のデジタルマネーウィンドウを通じ、総額 720 万ドルを追加拠出し、太平洋島嶼国が直面するコルレスバンキング問題への対処も含め、各国のデジタル分野における取組を後押ししていきます。

3. IMF の組織基盤の強化:

IMF が、以上述べた機能強化を進め、変化する加盟国のニーズにより良く応えていくためには、クォータ・ガバナンス改革を通じた組織基盤の強化が必要です。この観点から、「ディリヤ指導原則」への合意は大きな前進であり、議長国サウジアラビアのリーダーシップに感謝します。今後のクォータ・ガバナンス改革の議論においては、年々重要性が高まっている IMF の低所得国・脆弱国支援の位置付けや財務基盤強化の方法を、中核的な論点の一つとして扱うべきです。

現在、貧困削減・成長トラスト(PRGT)を財源とする低所得国・脆弱国向け融資プログラムの数は、一般資金勘定(GRA)を通じたものを上回っています。また、IMF の各国向け支出のうち、低所得国・脆弱国が主たる受益者である能力開発に係る支出は、融資及びサーベイランスとほぼ同じ割合となっています。これらの事実を踏まえると、IMF による低所得国・脆弱国向け融資や能力開発が、IMF のコア業務の一つであることは明らかです。

その上で、こうしたコア業務の財源を見ると、PRGT の融資原資及び利子補給金は全てドナーからの自発的資金貢献(VFC)に依存し、能力開発に係る予算の約3分の2もVFCが支えています。他方、PRGTを通じた低所得国支援の意思決定や被支援国のアクセスリミットはクォータシェアにより規定され、能力開発を含む IMF 予算はクォータシェアに基づき理事会で承認されます。即ち、低所得国・脆弱国支援の「入口」である主たる財源はVFCで賄われる一方で、支援の「出口」においてはVFCが考慮されず、クォータシェアのみに基づいて意思決定が行われる、という「歪み」が生じています。IMF のガバナンスに内包されるこうした「歪み」を解決し、IMF を真に「クォータに基づく機関」とするためには、クォータ調整においてVFCを考慮することが組織の在り方として当然と考えます。これにより、IMF は低所得国・脆弱国支援をコア業務として安定的に継続でき、これを支えるドナー国も国内納税者への説明責任を果たすことが可能となります。さら

に、中長期的には、例えば、協定改正による GRA 純益等の PRGT への直接移転の許容により、コア業務を強化するための安定的な資金調達仕組みを構築することも一案です。

こうしたガバナンス改革と並行して、IMF 最大の資産である人材の多様性と専門性を高めることも必要です。日本は今後とも、IMF に対し、積極的に人的貢献を行います。

4. 結語

本日、IMFC に集う我々は、世界経済が高い不確実性に直面し、その秩序が流動化する中で、経済政策の舵取りを担うという重く困難な責任を共有しています。「デカップリング」、「脱グローバル化」、「分断の進行」を懸念する声もありますが、いかなる国も単独で生きることはできません。だからこそ、我々は、各々の自助努力を促し、支え合うとともに、価値観の違いを超えて共有できるルールを模索し、二国間、地域間、多国間といった様々な階層で連携する、新しい秩序の構築に向けた努力を続けなければなりません。そして、これらの努力の中核に位置する IMF の機能やガバナンスを強化していく必要があります。日本は、今後ともこうした IMF の強化を支えつつ、ゲオルギエヴァ専務理事率いる IMF とともに、世界経済の安定と持続的成長に取り組んでいきます。

(以上)